

札幌市告示第 1096 号

令和 3 年度大通交流拠点地下広場行政施設等設備保守点検業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和 3 年 2 月 22 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市まちづくり政策局政策企画部政策推進課庶務係（電話 011-211-2139）

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務名

令和 3 年度大通交流拠点地下広場行政施設等設備保守点検業務

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30～令和 2 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業）」の「建物設備等保守管理業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業所（本店、支店等）の所在地が札幌市内であること。

(6) 平成 28 年度から令和 2 年度の間に、消防法に定める防火対象物に該当する建物の設備保守業務（換気設備、空調設備、衛生設備、動力設備、照明設備及び防災設備を含む設備総合管理業務に限る。）を元請けとして履行した実績があること。

(7) 本業務に従事する業務責任者は、本業務に必要な資格（仕様書に定める「資格一覧」に掲げるいずれかの資格）を有する者で、消防法に定める防火対象物

に該当する建物の設備保守業務（換気設備、空調設備、衛生設備、動力設備、照明設備及び防災設備を含む設備総合管理業務に限る。）において 10 年以上の実務経験を有していること。

4 参加申請期限、入札書の提出期限等

(1) 参加申請期限

令和 3 年 3 月 10 日（水）17 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）

入札への参加を希望する場合、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を提出すること。

(2) 参加申請に係る書類の提出場所及び契約条項を示す場所

上記 1 に同じ。

(3) 入札書の受領期限

令和 3 年 3 月 11 日（木）10 時 30 分（送付の場合は必着のこと。）

(4) 入札書の提出場所

上記 1 に同じ。

原則として郵送によること。ただし、開札場所への直接持参も可とする。

(5) 開札の日時及び場所

令和 3 年 3 月 11 日（木）10 時 30 分

札幌市役所本庁舎地下 1 階 4 号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金　免除

(3) 契約保証金　要

ただし、札幌市契約規則第 25 条の規定に該当する場合は免除する。

(4) 入札に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書を入札書の受領期限までに提出するほかに、一般競争入札参加資格確認申請書及び本告示に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を添付して、参加申請期限までに提出しなければならない。また、入札者は、当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否　要

(7) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は入札説明書による。